

平成十六年十一月三十日受領
答 弁 第 四 五 号

内閣衆質一六一第四五号

平成十六年十一月三十日

内閣総理大臣臨時代理
国 務 大 臣 細 田 博 之

衆議院議長 河野洋平 殿

衆議院議員長妻昭君提出社会保険庁とカワグチ技研との契約の違法性に関する質問に対し、別紙答弁書を
送付する。

衆議院議員長妻昭君提出社会保険庁とカワグチ技研との契約の違法性に関する質問に対する答弁書

一から三までについて

お尋ねの契約が法令に違反するものであったかどうかについては、厚生労働省において、捜査当局における社会保険庁職員と株式会社カワグチ技研との関係の捜査状況も踏まえ、調査を行っているところである。